

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (1月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開催日時・場所

平成31年1月23日（水）10時00分から10時40分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼 学校教育課長	上井 大介	都市整備部上席主幹 兼総務部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼田 原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹（教育総 務担当）兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課 長兼教育センター長	木村 実	学校給食センター 所 長	林 雅弘
		教育総務課	井上 裕可

4 議事録作成者

教育総務課 井上 裕可

5 付議案件

議案第1号	四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
報告第1号	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について
報告第2号	四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う指定制服等購入費補助金交付要綱の一部改正について
報告第3号	四條畷市立四條畷南中学校休校に伴う記念事業等に関する補助金交付要綱の一部改正について
その他	四條畷市学校給食の給食会計について 学校再編に関する経過報告について
同意第1号 (追加案件)	四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意について

森田教育長

皆さま、おはようございます。

ただいまから、1月の教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第1号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明をお願いします。

上井教育部次長兼
学校教育課長

議案第1号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

提案理由といたしまして、平成30年11月に学校再編整備計画を策定し、四條畷市立四條畷南中学校、四條畷市立四條畷東小学校を廃校といたしたく、昨日の議会臨時議会に上程の「四條畷市立学校に関する条例の一部を改正する条例」が可決されたことにより、四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正すべく、本案提案を行う次第でございます。

それでは、新旧対照表を用いながら説明させていただきますので、2枚お進み願います。

学校再編整備計画の校区の考え方に即して、まず、四條畷東小学校の廃校に伴い、四條畷東小学校区は四條畷小学校区に統合となりますが、川崎地区内の南野一丁目1番1号から3号まで、1番24号から32号まで、5番から6番まで、7番1号から15号まで、8番6号から22号まで、14番11号から21号まで及び16番の各地域については、地区からの要望を踏まえ、南小学校の校区といたします。

また、四條畷小学校区の中野本町1番から27番まで及び33番から40番までの地域については、中野本町地区全域が岡部小学校区と定めます。

最後に、中学校については、四條畷中学校区が、四條畷小学校及び忍ヶ丘小学校の通学区域に、四條畷西中学校区が、四條畷南小学校、岡部小学校、くすのき小学校の通学区域となります。

<p>(上井教育部次長 兼学校教育課長)</p>	<p>1枚戻っていただきまして、附則として、これら施行は学校再編整備計画に準じ、平成32年4月1日とさせていただきます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についての説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、本件の内容説明がございました。 本件について、質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、ここでお諮りいたします。 議案第1号 四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第23号については、原案のとおり可決とすることに決しました。</p> <p>次に、報告第1号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>勝村公民館長</p>	<p>それでは、ご説明させていただきます。 報告第1号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果についてでございます。</p> <p>四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条第1項の規定により、平成30年10月11日に開催した、四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会で審査、選定した施設の指定管理者について、下記の候補者を指定管理者に指定するため、四條畷市議会12月定例議会へ上程したところ、12月3日の本会議におきまして可決され、12月14日付で告示を行うとともに、下記指定管理者へ通知しましたので、その旨ご報告するものでございます。</p> <p>なお、当該施設、四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者につきましては、四條畷市ラーニングコモンズで、指定期間は平成3</p>

(勝村公民館長)	<p>1年4月1日から36年3月31日、2024年3月31日までの5年間となっております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、報告第1号のご報告とさせていただきます。</p>
森田教育長	<p>ただいま、平成31年4月1日から36年3月31日までの、四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の報告がございました。</p> <p>本件について、質疑等ございましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森田教育長	<p>次に、報告第2号 四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う指定制服等購入費補助金交付要綱の一部改正について、事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
板谷教育総務課長	<p>報告第2号といたしまして、四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う指定制服等購入費補助金交付要綱の一部改正について、ご説明します。</p> <p>本要綱は、平成30年度の四條畷南中学校休校に伴い、南中学校在籍生徒の保護者を対象に、転籍となる学校が指定する制服、体操服、その他教育委員会が必要と認めた用品の購入を補助するため制定したものを、今後、新たな学校再編整備計画を進めるなか、休校又は廃校となる他の小中学校に対しても、同様の補助を行うため、その内容を一部改正したものでございます。</p> <p>改正後の要綱は、四條畷南中学校としていた部分を市立学校に、休校に伴うとしていた部分を休校又は廃校（以下「休校等」）という文言に変更し、31年1月22日付けで一部改正を行いました。</p> <p>本要綱については、昨日の市議会臨時議会のなか、31年度からくすのき小学校から南小学校に転籍予定の児童、四條畷中学校から西中学校に転籍予定の生徒に対し、30年度内に体操服や制服補助を行う補正予算が可決されたため、必要に応じ、本年度からの適用を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
森田教育長	<p>ただいま、四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う指定制服等購入費補助金交付要綱の一部改正についての説明がありました。</p> <p>何か質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森田教育長	<p>次に、報告第3号 四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う記念事業等に</p>

(森田教育長)	<p>関する補助金交付要綱の一部改正について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
板谷教育総務課長	<p>続きまして、報告第3号といたしまして、四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う記念事業等に関する補助金交付要綱の一部改正について、ご説明します。</p> <p>本要綱は、平成30年度の四條畷南中学校休校に伴い、教職員と地域関係者が組織する団体が実施する記念事業等の経費に対し、予算の範囲内で記念事業等に関する補助金を交付するため制定したものを、今後、新たな学校再編整備計画を進めるなか、休校又は廃校となる他の小中学校に関しても、同様の補助を行うため、その内容を一部改正したものでございます。</p> <p>改正後の要綱では、四條畷南中学校としていた部分を市立学校に、休校に伴うとしていた部分を休校又は廃校（以下「休校等」）に、補助金の額200万円を予算額へと変更し、31年1月22日付けで一部改正を行っております。</p> <p>なお、補助対象は、南中学校の時と同様、食糧費、備品購入費を除く式典の開催に要する経費、記念誌の編集及び発行に要する経費、その他市長が必要と認める経費としております。</p> <p>本要綱については、31年度当初予算において、東小学校廃校に伴う地域主導型行事への補助事業を計上する予定としており、市議会での可決があれば、31年度からの適用を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
森田教育長	<p>ただいま、四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う記念事業等に関する補助金交付要綱の一部改正についての説明がありました。</p> <p>机上に、四條畷市立学校の休校等に伴う記念事業等に関する補助金交付要綱として、文言修正されたものがあると思います。</p> <p>これらもご確認いただきまして、質疑等あればお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声）</p>
森田教育長	<p>それでは、特に質問もないようでございます。</p> <p>本日予定していた案件の審議は終了いたしました。</p> <p>その他の案件はございませんでしょうか。</p>
林学校給食センター所長	<p>その他の報告といたしまして、四條畷市学校給食の給食会計についてご報告させていただきます。</p>

<p>(林学校給食センター所長)</p>	<p>机上に、検討委員会の答申書と、保護者向けのお知らせを配布させていただいております。</p> <p>本市学校給食会では、お預かりした給食費で、食材を購入のうえ給食を実施しておりますが、平成28年度、29年度2か年続けての赤字となり、30年度については100万円の赤字を抱えた運営となっております。</p> <p>このようななか、地震や台風の自然災害が次々に発生し、食料品の価格が上昇し、特に、給食用食材は国産と限定していることから、多くのものが値上がりしました。</p> <p>これまでどおりの学校給食を提供することが困難な状況となっていたことから、学校関係者、保護者を交えて改定額、改定期を検討する学校給食費検討特別委員会を設置し、「今後の給食費のあり方について」を教育長から諮問し、検討内容を報告されたのがこの答申書でございます。</p> <p>主な内容は、1食当たり10円値上げを行い、小学校は245円から255円に、中学校は275円から285円となり、月額では200円値上げで、小学校は4,200円から4,400円に、中学校は4,600円から4,800円となり、改定期は、31年4月1日とする内容の答申書をいただきました。</p> <p>この答申を1月25日（金）に開催いたします、平成30年度第2回学校給食理事会で31年度の給食実施予定、給食回数、予算と共に承認を頂く予定となっております。</p> <p>承認後、直ちに議会報告し、2月1日付けで、各保護者様に給食費改定のお知らせとして全家庭数配布する予定としております。</p> <p>なお、保護者の皆様へは、11月号、12月号の献立表に、現在の給食会計の現状と給食費改定検討委員会を設置し、給食費改定を検討を行っていることを既にご案内させていただいております。</p> <p>以上報告とさせていただきます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、給食のあり方につきまして、学校給食費の改定ということで報告がありました。</p> <p>何か質疑等ございますか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>事情から言うと、給食費の値上げということは致し方のないことかと思いますが、1人月額200円上げることによって、31年度1年間でどの程度改善される見込みでしょうか。</p>

林学校給食センター所長	<p>30年度の予算が2億4950万円で、食数が5,180食でした。</p> <p>来年度は、食数が80食減る見込みで、小学校が4,200円から4,400円、中学校が4,600円から4,800円で試算した結果、予算額が2億5218万円となり、約300万円ほど歳入が増える見込みであり、食数も減少する予定となっておりますので、余裕ができる見込みとなっております。</p>
吉田委員	<p>未納問題についてですが、月に数日といった学校を休みがちな子どもをもつ親より、食べてないからその分の給食費を払わなくていいのではないか、というお話もちらほら聞きます。</p> <p>そうではなく、学校給食を全体で支えているという意識を持ってもらうことが大切じゃないかなと私は思います。</p> <p>その辺の周知を、学校からもしていただけたらいいなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
林学校給食センター所長	<p>おっしゃっていただいているとおり、給食センターは作るところで、提供するの学校ということになりますので、学校の協力がなければそういった部分はなかなか進まないと考えております。</p> <p>幸いに、四條畷市において滞納率が低いというところは、学校の方がそういった部分にしっかり対応していただいているということが今の現状であると思っておりますので、今後も続けていきたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>その他、事務局から何かございますか。</p>
木村教育部上席主幹	<p>私から学校再編に関して2点、報告させていただきます。</p> <p>まず、四條畷中学校における2回めのアンケートについてです。</p> <p>本年度より南中学校の休校に伴い、大半の生徒が転籍先となる四條畷中学校において、転籍後の状況や生徒や保護者の思いや意見を伺うなか、教育環境整備の方向性を定めることを趣旨に、7月に全生徒、保護者を対象として第1回アンケートを実施いたしました。</p> <p>今回は、その後1年が経過しようとするなか、現在の生徒や保護者の皆さまの思いや意見を改めて伺い、さらに四條畷中学校をはじめとする市立学校をより良い教育環境に構築していくため、実施してまいります。</p> <p>予定といたしましては、2月上旬から中旬にかけてアンケートを実施し、3月初旬に生徒保護者に対し、アンケート結果を報告する予定にしています。</p> <p>次に、学校間交流についてです。</p>

<p>(木村教育部上席主幹)</p>	<p>平成32年度より四條畷小学校と東小学校が統合することに伴い、1月21日(月)に東小学校において教員による統合準備委員会が立ち上がりました。</p> <p>参加者は、両校の管理職をはじめ、生活指導、保健体育、行事担当者が集まり、32年4月を迎えるにあたり、様々な角度から議論が展開しました。具体的には、諸費や積立金、学校生活の決まり、児童の交流、教員間交流など多岐にわたり、今後検討していく内容を確認したところです。3月末には2回めの準備委員会を設定し、担当ごとにより詳細な協議を行う予定にしています。</p> <p>また、本日1月23日(水)の夜には、四條畷小学校と東小学校のPTA役員および管理職が顔を合わせ、検討すべき課題を整理することになっています。</p> <p>教育委員会としてもこれらの会議に積極的に参加し、支援してまいりたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま2点の報告がありました。</p> <p>四條畷中学校の生徒、保護者に2回めのアンケートと、学校間交流についてでした。</p> <p>何か質問等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>その他の案件、事務局の方からございますか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>同意第1号といたしまして、四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意についてを、この場で追加上程させていただきたいと思えます。</p> <p>昨日、平成31年1月22日に、森田教育長から3月31日付けでの辞職願が提出されました。</p> <p>教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、ご審議をお願いいたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま、事務局の方から説明がありましたとおり、私ごとの事案で大変恐縮ではございますけれども、よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>私は、一身上の都合により、3月31日をもって教育長を辞職したい旨、昨日付け、市長及び教育委員会あてに辞職願を提出させていただきました。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>振り返りますと、前土井市政の時に指名をいただき、そして議会で同意を受け、教育長に就いたわけでございます。</p> <p>その時の最大の任務というか、私の使命というのは、この学校再編でありました。</p> <p>本来ならば、私は前副市長と共に退職を、とも考えていたのですが、学校再編の途上であり、計画を成し遂げるまではという思いでここまでまいりました。</p> <p>昨日、1月臨時議会がございました。</p> <p>そこでの条例改正により、課題としておりました、いわゆる小規模校の解消の一部が整ったのではないかと、まだまだ今後、残されている課題はございますけれども、1つ、私に与えられた課題は成し遂げたのではないかなという思いで、これは早くから持っておりました。</p> <p>その日を迎えましたので、私の引き際というものも考えていかなければならない、このように思いました。</p> <p>そしてそれが、3月31日が1番ふさわしいのではないかとということで、市長にお願いし、教育委員方々にも理解いただきたいと思います。</p> <p>なお、この後の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6号において、教育長及び委員は、自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されていますので、私はこの場から一時退席させていただきます、その間の議事の進行を山本教育長職務代理者をお願いしたいと思います。</p> <p>山本職務代理者、よろしく願いをいたします。</p> <p>(森田教育長退席)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>では、教育長に代わりまして、この後の議事進行を行わせていただきます。</p> <p>ただいま、教育長から、3月31日をもって辞職を希望する旨、申し出がありました。</p> <p>この度の辞職につきましては、誠に残念ではございますが、ご本人の強いご意向であることから、私としては、同意することで異議なしと考えております。</p> <p>ここで、委員の皆さまからご意見等があればお願いをしたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>私は、教育長と同じ時期に教育委員となり、同じ時間をたくさん過ごし、とても心強く、話合いの場にも同席するなど、頼りにさせていただいていた点も多く、とても残念に思いますが、教育長のご意思を尊重して、同意したいと思います。</p>

竹内委員	<p>私も教育長とは、小学校と中学校と校種は違えど、長年教職としてお仕事をさせていただき、退職してからは教育委員として教育行政に関わらせてもらったという経緯があるなかで、教育長とはもう少し一緒に仕事をしたかったな、勉強したかったなという思いがあります。</p> <p>しかし、学校再編という一大事業を成し遂げ、辞職を強く希望されていると、1つの区切りをつけられたということで、そのお気持ちについて、私も同意をしたいと思います。</p> <p>また、私の印象に残っていることの1つとして、教育長のお人柄と言うのでしょうか、常に子どもの立場で物事を捉え、子どもの心を大切にしている姿、特にいじめや不登校など生徒指導においては、本当にとことん子どもと向き合っている姿が、現職の時も含めて感じられるなというところが、私の印象として強く残っています。</p> <p>しかし、残念ですけれども、ご意思は固いということで、私も同意したいと思います。</p>
小田委員	<p>学校再編や様々な課題に精力的に取り組まれたことに、敬意を表したいと思います。</p> <p>特に、先ほど竹内委員もおっしゃられたように、子どもを第一に考えておられる。</p> <p>特に南中学校休校時に通学路が変わって、その通学路の見守りを毎朝なされていた、そういうお人柄というものに、私は教育委員としてご一緒できたのは1年間だけでしたけれども、深く感謝したいと思います。</p> <p>とても残念ですが、ご本人のご意向ですので、同意したいと思います。</p>
山本教育長職務代理人	<p>3人の委員の方も、教育長の強い思いですので、辞職については同意やむなしと伺いました。</p> <p>森田教育長につきましては、本市の教育活動に、教員としてあるいは管理職として、長い間携わっていただきまして、特に退職後、市のコーディネーターとして事務局に入られた時には、学力向上については、自ら色んな場で発信し、本市の学力向上に深く関わっていただきました。</p> <p>前教育長が急に辞職されたその後、学校再編の非常に苦しいなかで、よくぞ教育長をお引き受けくださったなと感じるほど、非常に困難な教育行政のなかに来てくださったなと思っています。</p> <p>そういう意味で言いますと、教育長としては適任であったなと私自身も感</p>

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>じております。</p> <p>森田教育長がおられたおかげで、学校環境整備計画の10年近い、未来の教育環境を考えるという大きな流れのなかで、一定の結論を出すことができたのかなと思います。</p> <p>これからのことを考えますと、まだ途上でありますので、森田教育長が辞められるということは、非常に大きな損失だと考えていますし、まだまだこれからの課題の解決のためには、尽力いただかなければならない教育長だと私も思っています。</p> <p>ただ、これまでの教育長の心労は計り知れないと、私も横におりまして、色々話をするなかで、このように考えておりますので、今回の固い辞意については、やむを得ないかなと思っております。</p> <p>この場で、教育長の今までの取組みに対しまして、深く敬意を表して、教育長の希望に沿いたいと考えます。</p> <p>ただ今、委員の皆さまからも様々ご意見をいただきましたが、私と同じく、苦渋のご判断と理解いたしました。</p> <p>それでは、お諮りさせていただきます。</p> <p>森田教育長につきましては、平成31年3月31日付けでの辞職に同意することに異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。</p> <p>それでは、森田教育長に入室いただきます。</p> <p>(森田教育長入室)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>それでは再開します。</p> <p>教育委員会を代表しまして、森田教育長に申し上げます。</p> <p>四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意について、皆さまにお諮りしましたところ、同意が得られましたので、報告いたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私が教育長に就任して以来ですが、本当に私は、学校しか知らない人間でございました。</p> <p>そういう思いも1つは、強くございました。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>やはり、四條畷の子どもたちが、いきいきわくわくと、まずは学校生活が充実したものになるように、私として何ができるのか、委員の皆さまとともに、2年と少し、やってまいりました。</p> <p>微力ではございましたけれども、1つ、学校再編ということが、一步、二歩と進んだのではないかなと思っています。</p> <p>ひとえに、皆さま方のご協力があったることであり、感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で、本日の案件の審議は、すべて終了しました。これをもちまして、定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>
----------------	---

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年1月29日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 山 本 博 資